

個別指導 面接塾 受講規約

第一条（目的）

1. 本規約は個別指導 面接塾（以下当社という）と、当社によるサービスへのお申込みを通じて受講生となるもの（以下受講生という）との関係を定めるものとします。
2. 受講生は本規約、ヒアリングにおける内容、およびホームページ上の記載の内容を遵守することを了解した上で入会の申込みをするものとみなします。

第二条（本規約の適用範囲）

1. 本規約の内容は、各コースを、受講生が利用する場合の一切について適用されるものとします。

第三条（受講契約の締結）

1. 受講希望者が、当社の定める **Web** サイト上の受講申込をし、当社がこれを承認した上で、受講料の振込完了を以って、各コースの受講契約が成立するものとします。

第四条（受講生）

1. 受講生とは、個別指導 面接塾の各コースを受講することを当社に申込み、当社がこれを承認し、所定の受講料を支払った者をいいます。
2. 受講生は、当社に申込みをした時点で、本規約の内容を承諾しているものとみなします。
3. 受講生は住所、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス等の個人情報に変更、抹消などがある場合は速やかに当社に連絡しなければならないものとします。

第五条（支払い時期及び方法）

1. 受講生は、**Web** 上のお申込みフォームの送信と、各コース規約に定める受講料の振込送金を、期日までに済ませるものとします。受講開始は、当社が入金を確認した時点から始まるものとします。各コースの定員になり次第、締め切りとなりますので、お早目のお手続きをお願いします。
2. 前項の金銭が期日までに支払われない場合、当社は受講生に対するサービスの提供を停止することがあります。

3. 本規約における支払い、返金等に伴う手数料は原則として受講生の負担とします。

第六条（授業の振替・変更）

1. 受講生が受講日を休んだ場合、理由の如何を問わず当社は受講生に対して振替及び返金の責務はないものとします。
2. 受講生は受講日の変更を申し出ることができます。ただし、受講日の2営業日前までに速やかに担当講師または当社へメールにて連絡をするものとします。

第七条（キャンセル、解約及び中途解約）

1. 受講生が、受講申込後、受講開始前日までに受講契約を解約(キャンセル)する場合、受講生は、原則として、**コースにかかわらず解約手数料として10,000円を当社に支払わなければならないものとし、**当社は、既に**受領済みの受講料から、当該解約手数料を差し引いた残額を受講生に返還します。**ただし、**事務管理費およびテキスト代は返金いたしかねます。**
尚、**受講申込み後、受講開始当日に受講契約を解約（キャンセル）する場合、受講生は1回分を受講したものとみなされ、中途解約扱いとなります（3. 参照）。**
2. 受講生は理由の如何を問わず、受講開始後から、最終回までの間においては、将来に向かってのみ、本サービスに関する契約を解除(中途解約)することができます。
3. 中途解約の場合は、受講生は1項に定める解約手数料に加え、既に受けた有償サービスの受講回数分の対価（各コース規約の有償サービス内訳に基づくものとする）を当社に支払わなければならないものとし、当社は、既に受領済みの受講料との差額を受講生に返還します。なお、解約手数料は受講回数が一定回数を超えるときは減免する場合があります。また、有償サービス部分を全て利用した段階で解約を申し出た場合には、受講料の返金はないものとします。
4. 当社は、受講生が以下のいずれかの項目に該当することを確認した場合、当該受講生の受講を拒否することができるものとします。
 - ①**受講申込書に虚偽の内容が記載されていた場合及び連絡先等の変更に関する報告を怠った場合**
 - ②受講生が当社に対する債務の履行を怠っている場合
 - ③受講生が本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ④受講生が**講義内容を録音・録画した場合**（講義内にて個人情報をお話する場面がある為。）

⑤受講生が当社または講師もしくは他の受講生に対し、故意または重大な過失によりその名誉、信用を毀損し、もしくは著しい損害を与える行為を行った場合

⑥その他受講生として当社が不適当と判断した場合

5. 前項により当社が受講生の受講を拒否することにより生じたすべての費用および損害について、当社は受講生に請求できるものとします。

第八条（遅延損害金）

1. 本規約に基づく金銭の支払いが遅延した場合、年 14.6%の割合による遅延損害金（年 365 日の日割計算）が発生するものとします。

第九条（遅延損害金・合意管轄裁判所）

1. 当社および受講生は、本規約に関して生じる紛争についての第 1 審の専属的合意管轄裁判所を、その訴額に応じて、仙台簡易裁判所（宮城県仙台市青葉区片平 1-6-1）とすることに同意します。

第十条（著作権等）

1. 個別指導面接塾および個別指導 WELL が提供するノウハウ及び情報、機会などを、ビジネスやブログにおいて無断で二次的に使用すると、不正競争防止法、著作権等に抵触することがありますので、ご注意ください。

第十一条（個人情報の取り扱い）

1. 当社がお預かりした個人情報は、サービスの提供及び当社の有益なサービスのご案内の目的のみ利用し、当社は、お預かりした個人情報について、目的外利用や第三者への漏えいの防止に努めます。

第十二条（未成年者）

1. 受講者が未成年者である場合には、申込みに関して、必ず法定代理人の同意を取らなければならないものとします。

第十三条（個別サポート）

1. 受講完了後の無償サービス

① 受講生のキャリアカウンセリング（進路相談）

1 回のみ 60 分 無料

2. 受講完了後の有償サービス

例) 進路相談・キャリアデザイン・各種(対人・恋愛)相談

- ① 個別面談(30分×1回) 5,000円(税抜)
- ② 個別面談(60分×1回) 10,000円(税抜)

第十四条(割引制度)

1. **紹介制度**: 受講中・受講後に、新たなお客様をご紹介いただき、そのお客様が受講完了した場合には、**コース毎に既定した紹介報奨金(下記参照)**を差し上げます。

8回・5回コース: 5,000円

3回・半日集中コース: 3,000円

1回コース: 1,000円

* 紹介を受けて、受講申込された方には、受講講座価格から**10%割引**いたします。

2. **兄弟・姉妹割引**: 同一家族で受講される場合には、受講講座価格から**20%割引**いたします。
3. **再受講割引**: 同一受講生が、進学・就職に伴い再度受講される場合には、受講料金から**20%割引**いたします。
4. **友達割引**: お友達2名以上で同時期にお申込みの場合には、受講講座価格から**10%割引**いたします。

第十五条(免責事項)

1. **当社は、当社の責によらない事由に起因するトラブル・損害に関して、債務不履行責任、不法行為責任その他一切の法律上の責任を負わないものとします。**
2. **受講中は、最大限のサポートを行います。が、受験結果に関しては、責任を負いかねます。**

上記を了承し、個別指導 WELL 受講規約に同意します